

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402168	福岡県	小都市	都市Ⅱ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体 委託率	※前年度末 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			89.8%	89.9%
電話交換			94.0%	92.9%
公用車運転	○	直営を継続予定	90.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	99.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)			92.0%	72.0%
学校給食(運搬)			98.8%	91.2%
学校用器具事務	○	直営を継続予定	49.3%	39.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報設備・市内電話システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営	○	令和2年度から直営に変更した。直営でも運営ができるため、各部署からのホームページ更新の事務負担や費用対効果を検討し、今後も直営で継続予定。	96.3%	97.8%
調査・集計			100.0%	99.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し			
【参考】	類似団体	全国(市区町村分)			
	総合窓口 設置率	委託率	総合窓口 設置率	委託率	
	15.1%	40.7%	14.2%	27.4%	

(4)庶務業務の集約化

実施状況

委託状況

実施済

委託予定無し

→

対象部署

普長部局

企業局

教育委員会

その他

○

○

対象業務

給与

旅費

福利厚生

財務会計

○

○

○

○

【参考】

類似団体

実施率

委託率

53.0%

4.7%

金額(市町村別)

実施率

委託率

33.0%

2.0%

「実施予定無し」及び「普長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人ばかりが人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公有 施設	指定 管理	導入率	【参考】 類似団体 導入率	※前年度末 導入率
体育館	1	0	0.0%	61.9%	40.1%
競技場 (陸上競技場、バレーボール等)	4	0	0.0%	64.8%	48.4%
プール	0	0	0	77.1%	52.0%
海水浴場	0	0	0	36.4%	13.7%
宿泊作業施設 (ホテル、旅館等)	0	0	0	77.8%	69.0%
休養施設 (公園内、駅前等)	0	0	0	77.8%	76.6%
キャンプ場等	0	0	0	67.0%	59.2%
産業情報提供施設	1	1	100.0%	67.7%	76.0%
選挙権施設、選挙事務	0	0	0	90.0%	95.9%
開放型研究施設等	0	0	0	0.0%	40.2%
大規模公園	0	0	0	95.0%	94.2%
公営住宅	7	0	0.0%	11.8%	16.2%
駐車場	0	0	0	93.8%	37.1%
大規模児童、芸術等	1	0	0.0%	47.2%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	29.2%	20.2%
博物館 (自然史、民俗、考古等)	0	0	0	31.8%	26.1%
公民館、市民会館	0	0	0	32.0%	23.8%
文化会館	1	0	0.0%	72.0%	51.9%
会館、研修所等 (青少年の会等)	0	0	0	37.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0	0	100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0	0	76.2%	49.0%
福祉・保健センター	0	0	0	60.9%	53.0%
児童クラブ、学習館等	19	0	0.0%	21.7%	24.9%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		○	➡	【参考】類似団体			
				自治体クラウド	82.6%	専続クラウド	31.4%
				全国			
				自治体クラウド	41.4%	専続クラウド	58.6%
				類型			
				自治体クラウド			
				単独クラウド	○		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
【参考】	類似団体	全国(市区町村分)			
	策定割合	策定割合			
	100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
【参考】	類似団体	全国(市区町村分)				
	作成割合	作成割合				
	80.2%	85.8%				
【注1】統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。						
【注2】「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、低額単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体						